

挑戦～Challenge～

2018年 9月発行

- TOP IX
- 9月・10月 税務カレンダー
- 法定相続情報証明制度
- チーム紹介
- 職員紹介

発行：税理士法人永田会計
主要税務チーム

熊本市中央区坪井6丁目23番3号
TEL 096-345-6211/FAX 096-345-5371
Mail : nagata.s-kumakei@kxa.biglobe.ne.jp
HP : <http://www.taxnagata.com>



TOP IX

9月に入ってもまだ暑い日が続いていると思います。残暑も厳しいですが、ポジティブシンキング！さて、季節の先取りをしようということで秋の話題をいってみましょう！

秋と言えば、食欲、読書、スポーツと様々なことを行ったり、少しひんやりとして人肌恋しくもなってします。日々の出来事から少しでも新しいなにかを吸収し、自分への糧として取り入れていきたいものです。

そういえばこの前、体重計に乗ったら目の前に未値なるものがありました。そういう糧じゃないはずなんだけど(泣)

おあとがよろしいようで…

税務カレンダー

9月 長月

- 10日 源泉税納付期限
30日 7月決算法人の確定申告期限
1月決算法人の中間申告
消費税・地方消費税の中間申告

10月 神無月

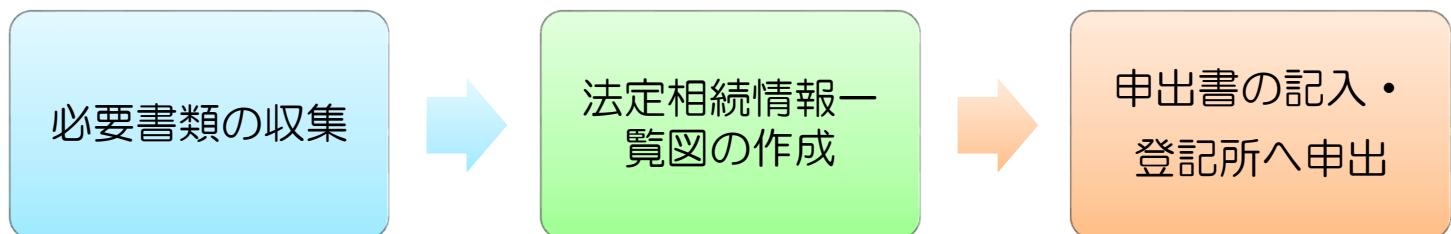
- 10日 源泉税納付期限
31日 8月決算法人の確定申告期限
2月決算法人の中間申告
消費税・地方消費税の中間申告

法定相続情報証明制度

「法定相続情報証明制度」とは・・・

被相続人と相続人の関係を法務局の登記官が認証する制度です。
戸籍謄本と家族関係の一覧図を法務局に届け出ると「法定相続情報一覧図の写し」が発行され、各種相続手続きで戸籍謄本の代わりに提出することができます。

●手続きの流れ



●用意する書類

- ①被相続人の戸籍謄本
- ②被相続人の住民票の除票
- ③相続人の戸籍謄本
- ④申出人（相続人代表）の氏名・住所を確認できる公的書類

※詳しい手続きについては、お気軽にお尋ねください。



チ ー ム 紹 介

現在、税理士法人永田会計では
「経営計画・補助金チーム」「主要税務チーム」
「資産税・事業承継チーム」の3チームに分かれて
活動をしています。
今回は「経営計画・補助金チーム」の紹介をします。
メンバーは6名で、主に次の4つのことを実践しています。



①永田未来塾 (5カ年の経営計画策定)

1日かけて5カ年の経営計画を策定します。5年後の会社はどうありたいかという思いを数値や言葉にしていただきます。経営されていらっしゃる会社のことを客観的に見つめ直す良い機会になると思います。

② MAS監査 (1年の経営計画策定&戦略構築・検証)

やはり、業績アップのためには、細かい計画・戦略を練る必要があると思います。永田会計は皆様の会社の事業戦略部門・財務戦略部門を担える体制を整えています。

③補助金・助成金支援

補助金や助成金を申請する場合には、事業計画や経営計画の策定が必要となるケースが多く存在します。永田会計は、その計画策定のサポートをしています。また、税理士法人永田会計は経営革新等支援機関の認定を受けていますので、お客様の経営をあらゆる面からサポート致します。

④ M&A支援

現在、中小企業の後継者不足が社会問題化になっています。永田会計にも、企業の将来についてのご相談を多数いただきます。そのようなお客様の企業引継ぎの選択肢の一つとしてM&A（企業の吸収合併）の支援業務を行っています。

※これらのことに関心があるお客様は、ぜひ永田会計までお問合せください。

経営計画・補助金チームリーダー 野田和宏

職 員 紹 介



監査コンサルティング部 野田和宏

昭和44年6月生まれ
(49歳 ふたご座O型)
宇城市豊野町出身
(実家はタバコ店です)
横浜国立大学卒
(ホテルでベルボーイのアルバイトをしていました)

Q1 日常の業務は?

約20件のお客様を担当して、毎月の経理処理の確認や年1回の決算処理、申告書作成等を行っています。

Q2 セールスポイントは?

以前は銀行や証券会社に勤務していましたので、借入や資金繰りのご相談には対応できると思います。

Q3 趣味は?

ランニングです。ただし週末のみです。しかも夏は走りません。冬は、体重は全く減りません。結果的に本格的なランニングは熊本城マラソンの直前期のみです。

Q4 今、ハマっていることは?

49歳にして、英語をしゃべれるようになろうとEnglishの勉強を始め、そのツールとしてアメリカのドラマを見ていたのですが、そのドラマにハマってしまいました。ちなみにそのドラマとは「friends」と「SUITS」です。

Q5 夢は?

一度は海外移住してみたいと思うことはあります。住むならどこか?それは夢の国「シンガポール」です。

Q6 今後の抱負は?

永田会計のお客様、熊本の企業が発展して、熊本が活気づくように貢献したいということが抱負です。結構、本気でそう思っています。